

道路等事業評価システム

を振り返って

丑久保 恒行議員

・質問 道路等事業評価システム^{*}の二年間の試行期間が平成十八年三月をもって終了するが、その結果をどのように受け止めているか。また、今後のシステム導入をどのように考えているか、伺いたい。

・答弁(都市整備部長) 本市の道路等事業評価制度

は、自主・自立都市に向けた行財政改革の一環として、道路などの整備に係る地区要望の事業採択に当たり、公平性の透明性を確保し、効率的な事業執行を図ることを目的に平成十六年度、十七年度の二年間を試行期間として実施しているところである。

試行の結果として、公平性という点では、地域性を考慮するという評価項目はあるものの、事業効果という点で、市街地または市街地周辺の合計評価点が高くなり、地区別に見ると不公平感が否めないこと。また、事業評価する地区要望箇所と評価の対象としない政策的に行っている事業とが同一に評価されていないことなどの問題点がある。

そういつたなかで、自治会長から意見を聞いたところ、地区要望箇所については、事

業評価せずに全地区に一箇所ずつ工事を実施して欲しいという声がある一方で、羽生市の財政事情を考えると、事業評価制度を継続していくことはやむを得ないという声もあり、本制度に対する意見はさまざまである。

今後、この制度を本格的に実施するに当たり、各自治会から提起されている意見、要望等を踏まえ、さらに試行期間における本制度の成果あるいは問題点を洗い出し、評価の対象とする事業の範囲や規

模、評価の基準、評価結果の公表、評価にかかる第三者機関の設置等を検討していきたい。

その他の質問

・防災教育のあり方について

^{*}道路等事業評価制度とは道路の整備箇所を決定するに当たり、その事業を「緊急性」、「事業効果」、「事業化要件」、「地域特性」の観点から点数を付け、整備箇所を決定する制度。

中心市街地活性化のため TMOの活用等について

永沼 正人議員

・質問 次の点について伺いたい。

本市における中心市街地活性化計画の達成状況について

高校生によるチャレンジショップの事業展開について

の見解はどのようなか。

掛川市で実施している株式会社によるTMOを設立し、

実効性のある中心市街地活性化対策を行ったらどうか。

・答弁(経済環境部長) 中心市街地活性化計画には、三年以内を実施期間としたソフト事業と四年から六年の中期を実施期間としたハード事業があり、ソフト事業は、空き店舗の活用、チャレンジ

ショップ、名産品づくりなど、十二の事業区分の五十%にあたる六つの区分で実施済み、または実施中である。

しかし、ハード事業については、ショッピングモール整備、共同店舗整備など、多額の費用と地域の同意、調整が必要であり、達成率はゼロという状況である。

高校生によるチャレンジショップ事業は、就業の体験をすることにより、フリーターやニートなどの減少にも効果があると考えており、実

現を目標して学校や関係機関に働きかけを行っていききたい。TMOになれる団体は、商工会が第三セクターに限られ



TMO事業の一環としてキンカ堂通りに設置された憩いの家「らくらく」

ており、羽生市では商工会がTMOとしてさまざまな事業を推進している。

今後、TMOである商工会とともに、掛川市などの事例を参考にし、効率的な中心市街地の活性化を検討していきたい。

その他の質問

・ごみ減量化対策としてレジ袋の市条例での有料化について

・羽生駅周辺の整備等について

・ごみ減量化対策としてレジ袋の市条例での有料化について

・羽生駅周辺の整備等について